

令和4年度 市民の声一覧(下半期公表用)

受付月	区分	件名	市民の声	回答(対応)内容	担当課
3月	道路・農道・水路	久万川の水枯れについて	3/11に久万川が水枯れしており、コールセンターから耕地課に連絡してもらい、水門を閉めて川に水を流してもらいました。 この件については、蛭も200～300匹いたものが20匹程度に激減し、昨年3月から水を絶やすことが無いように要望してきました。 今年は1月に水枯れし、2月にも要望しているが、その時は連絡をしているので大丈夫だろうと考えていたが、今回再び起こってしまいました。 水枯れで魚はシラサギやカラスの餌食になっており、蛭にも影響しています。 高知市は新エネルギー・環境政策課では蛭が住む環境を守ると言いながら、一方で水枯れを起こし蛭の生息環境を破壊しています。 2月の要望はどうなっていますか。 高知県も全て農業用水に流しての水枯れは駄目だという見解であり、今回の件を高知市はどのように思っていますか。	久万川からの農業用水の取水に関しては、河川水が枯れないように取水するよう、水門管理者に配慮をお願いし調整しております。 今回の取水(3月17日)は、水田が始まったことから、どうしてもある程度の水量が必要であり水門を5センチ程度開けて取水しているもので、河川に水量が少ないようであれば、3センチ程度に絞る調整をさせていただきます。 今後は、渇水時においても固定堰から下流へ水量を確保できるよう、現在設置している堰の水抜き穴を追加することなどについて、河川管理者である高知土木事務所と協議してまいります。	耕地課
2月	道路・農道・水路	通学路の白線が消えて危険です	〇〇小学校への通学路の白線が消えた状態です。 完全に消えた箇所もあります。 新学期も間も無くです。 関係部署と連絡取り合い、復旧処理お願いいたします。	通学路において、外側線が消えている箇所があったため、予算が確保でき次第復旧を行います。	道路整備課
11月	市の施設・公園	一階受付付近にポストがほしい	一階受付付近にポストがあれば、大変サービスが良い市役所になると思います。 是非、設置をお願いいたします。	お問い合わせいただきました郵便ポストの設置については郵便局の判断となりますが、郵便局に確認したところ、ポストの設置基準としては、半径200m～400mの範囲に1か所程度と差出数量の2点を主に判断しており、現状で、本庁舎周辺(半径200m圏内)に郵便ポストは3か所程度設置されておりますことなどから、これ以上の設置予定はないとのことです。	総務課
11月	市の施設・公園	公園や柵の設置について	高知市〇〇に新たに10区画の造成地ができました。 小さな子どもが増えましたが、近所には歩いて行ける公園もなく、遊ぶ場所に困っています。 造成地内にある道路は行き止まりで、車の交通量も少ないことから、その道路で子ども達が遊んでいます。「家の前の道路で数家族の子ども達が集まって遊んでいる。」とのご近所からの通報で警察の方が来られました。 確かに公道なので仕方ないのですが、近くに公園があればと思います。 また、この造成地から南に向かって下り坂になっていますが、突き当たりに転倒防止の柵やガードレールがなく、落ちると数メートル下の溝に落ちるので、大変危険だと感じています。	【みどり課】 〇〇地区においては、民間の宅地開発が進み、周辺に公園が少なく、公園の必要性は認識しておりますが、周辺に公園が整備できる公有地がないこと、公園整備には相当の予算が必要であることから、公園を設置することは困難な状況であります。ご理解のほどよろしく申し上げます。 【道路整備課】 以前にも要望を受けておりますが、高低差が1.5m程度あるため、予算が確保でき次第、転落防止柵の設置を行います。	みどり課 道路整備課
11月	市の施設・公園	水路への転落防止策の要望について	中学校に通う子どもが下校中に水路に転落してしまいました。 多くの学生が登下校時に通る道の横にある水路ですが、柵や転落防止の堤防などありません。 道の反対側には柵が設置されています。 子どもには注意するようお願いしましたが、行政の側も転落防止の対策をお願いしたいです。	現地確認を行ったところ、河川との高低差が2.8m程度あり、転落する危険性があるため、予算が確保でき次第対応します。	道路整備課
12月	市の施設・公園	〇〇公園の運用について	〇〇公園(高知市内)の運用について、以下の点について市の見解を公表していただきたい。 ・サッカーグラウンドの利用時間について、他の公園では利用時間を午前8時から午後4時までと定めているが、なぜ〇〇公園は午後9時まで利用できるのか、近隣住民に配慮しているのか。 ・公園内の駐車場が満車な場合、サッカーグラウンドの利用者が公園内(遊具などおいている場所)に駐車しては、市長の許可が出ているのか。(高知市都市公園条例 第3条5項に定められている) ・上記許可を出している場合、その理由をお聞かせください。(園内に児童がおり危険と思われるが) ・サッカーグラウンドを無償で貸し出しているとの事だが(事実が不明)、特定の団体が使用するにあたって、照明設備や水道設備といった光熱費等を市税で賄われている事に関して公平性があるのか。 ・上記他、愛護会に対して近隣住民の意見等を要望しているが、愛護会からは返事がありません。 市は上記の要望やクレームについて把握していますか。	公園のグランド運営につきましては、市管理・地元管理の公園があり、公園ごとに異なっております。 お問い合わせいただきました〇〇公園のグランドにつきましては、地元でグランド管理をしていただいております。利用可能時間なども、みどり課と協議のうえ地元で設定されているため、他の公園と異なっております。 今回の指摘を受け、今後愛護会等と協議を行い利用可能時間について、検討してまいります。 公園内(遊具付近)に駐車をしているとのことですが、みどり課として許可しているものではありませんので、駐車禁止について注意を行い、啓発看板の設置等を行います。 公園施設の光熱水費につきましては、誰もが利用出来る公共の場として、使用料は徴収しておりません。 公園に関する要望等につきましては、公園愛護会を通じたものだけでなく、地域の皆様から、グランド利用者の駐車に関する苦情など、〇〇公園に関するご意見を、みどり課に直接いただいております。 今回いただいたご意見を踏まえ、〇〇公園が地域の皆様方に快適に利用していただけるよう、今後とも地元及び愛護会と協議していきますので、何卒ご理解ご協力のほどよろしく申し上げます。	みどり課

12月	市の施設・公園	公園の使い方マナーについて	<p>2年前に高知へ家族で引っ越してきました。近くに〇〇公園もあり、子どもが小さいので公園のある環境はありがたいなと思っています。ですが、その公園のマナーがあまりにも悪すぎないように思います。まず、公園周辺のゴミです。お菓子の食べた袋、タバコの吸い殻、マスクなど、とにかく公園とは思えないくらいたくさんゴミが落ちています。公衆トイレもありますが、その周辺に設置されているゴミ箱からはゴミが溢れ返っています。初めて公園にきたときの印象はとにかく汚くて、子どもを遊ばせたいと思える環境ではありませんでした。今は少しでもと思い、子どもと一緒にゴミ拾いをするようにしていますが、それでもたくさんゴミが落ちています。市の管轄であるなら、もう少し定期的に公園の環境整備として、ゴミのことも目を向けて、みんなが気持ちよく利用できる公園にしてもらえたらと思います。ご検討をお願いします。</p>	<p>ゴミのポイ捨てについては公園利用者のマナー問題であり、マナー問題改善には当課としても苦慮しているところですが、当課としては、ゴミを持ち帰ることを促す看板を設置し、啓発を行ってまいります。〇〇公園につきましては、地域の住民の皆様のご協力により、公園愛護会というボランティア団体を結成していただいております。今後におきましても、地域のボランティア団体と一層協力し、公園の維持管理に努めて参りますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。</p>	みどり課 1
2月	市の施設・公園	自宅前の山の木を伐採して欲しい	自宅前に市の山があり、陽当たりが悪いので、木の伐採をお願いしたいです。	<p>要望者宅へ訪問し現地にて立会しました。管財課で所管する山林が要望者宅に隣接しており、山林の木が原因で日当たりが悪く伐採を希望されています。日当たり等の間接的な理由では対応が難しいという旨を伝え、今後は民地への越境や危険性などの状況をみながら随時対応を検討していくことで了承を得ました。</p>	管財課
2月	市の施設・公園	市営駐車場の精算機でキャッシュレス決済を可能に	<p>下記①から④までへの回答をお願いいたします。</p> <p>①高知市中央公園地下駐車場・高知市県庁前通り地下駐車場・高知市高知駅北口駐車場・桂浜公園駐車場では、精算機を更新する際は必ず、キャッシュレス決済【クレジットカードのタッチ決済(VISA・MasterCard・JCB)・クレジットカードを差し込むタイプ(VISA・MasterCard・JCB)・電子マネー(iD・WAON・nanaco)・QRコード決済(PayPay・d払い・au Pay)】に対応した精算機に交換してください。</p> <p>→理由は、①支払う会社を1つにまとめたいから。②銀行ATMで現金を下ろす・財布から現金を出すのが手間。③キャッシュレス決済を使った方が便利で精算機で支払う時、時短になるから。</p> <p>②高知市中央公園地下駐車場・高知市県庁前通り地下駐車場では、更新する際は必ずキャッシュレス決済【クレジットカードのタッチ決済(VISA・MasterCard・JCB)・クレジットカードを差し込むタイプ(VISA・MasterCard・JCB)・電子マネー(iD・WAON・nanaco)・QRコード決済(PayPay・d払い・au Pay)】に対応した事前精算機を設置してください。</p> <p>→理由は、出口精算機で支払う方が出庫するまでに時間がかかるから。</p> <p>③桂浜公園料金所では、料金所のレーンを増やして、混雑緩和に繋げてください。</p> <p>→行楽シーズン・大型連休・土日祝になると桂浜公園へ入場するまでに相当時間がかかった経験があるから。</p> <p>④県道274号と交わる交差点～筆山公園までの間、区画線の引き直しをしてください。</p>	<p>【都市建設総務課】 市営駐車場をご利用の際、お待たせしてしまい申し訳ありません。キャッシュレス決済は、現金を準備する手間がなくなるとともに、支払いの選択肢が増えるといったメリットがあるため、日常生活におけるあらゆるシーンでの普及が進んでいます。今後、キャッシュレス化がさらに進み、利用者ニーズはより高まっていくことが想定されますので、市営駐車場におきましても、キャッシュレス決済の導入に向けた検討を進める必要性はあります。しかしながら、高知市の駐車場事業は赤字経営が続いているため、キャッシュレス決済に必要なシステム導入や更新費用、決済手数料等に係る財政負担が課題となるほか、事前精算方式についても、現在実施している市役所来庁者への無料サービスとの整理といった課題があります。このため、キャッシュレス決済を即座に導入することはできませんが、社会情勢からも必要性自体は認識していますので、現行機器の更新時期に合わせ、駐車場ごとの利用状況等を踏まえた費用対効果も考慮しながら、検討を進めてまいります。</p> <p>【観光企画課】 桂浜公園駐車場に関するご意見に対し、ご回答させていただきます。</p> <p>① 現在、駐車場料金の支払方法は現金のみ(※)となりますが、各種キャッシュレス決済への対応について、いただいたご意見を今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>※回数駐車券及び定期駐車券の販売はございません。</p> <p>③ ゴールデンウィークやお盆などには、臨時駐車場を設けてシャトルバス(無料)の運行を行うとともに、プラカードの掲示等を行うことで渋滞の緩和を図っております。料金所レーンの増設については、現状スペースの制約があることから困難な状況ですが、いただいたご意見を参考に今後とも出来得る限りの渋滞緩和に努めてまいります。</p> <p>【道路整備課】 ・県道274号線と交わる交差点～筆山公園までの間、区画線の引き直しについて 現地確認を行ったところ、外側線及び中央線が消えており、通行の支障となっているため、引き直しを行います。 なお、施工時期については、令和5年度～令和8年度の4か年で行う予定となっています。</p>	観光企画課 都市建設総務課 道路整備課

2月	市の施設・公園	夜間の公園の騒音について	<p>公園の利用方法についての要望で、ご連絡いたしました。 夜間、近所の公園の騒音について、気になる日が増えてきました。 ストレスが大きく、就寝に影響があるので、可能であれば対処をお願いしたいです。 場所は高知市内の〇〇公園です。 週1～2回、夜の10時から11時頃まで、学生らしき若い男性2人が、大声で騒ぎながら、サッカーボールを蹴り合っています。 夜7時頃までの騒ぎなら、公園利用の常識の範囲ですが、就寝に近い10時から11時頃に、大声やボールを蹴る大きな音、ボールが建物に当たる大きな音は、非常識であり、公共施設の利用として不適切です。 対処として、見回りを行い、本人たちに注意していただくのが一番効果のある方法ですが、若い男性2人の出現が不定期なため難しいかもしれません。 また、今後、別の人物が同様の行動をするかもしれません。 予防策として、高知市内の公園利用の常識的な最低限のルールを定め、周知するのはいかがでしょうか。 例えば、現地に、夜8時以降の「大声」「ボール遊び」を禁止する等の看板を設置する、HPや広報誌に掲載するなどです。(認識に差が生じないように、禁止する時間や内容も具体的に記述) 公園は公共施設であり、誰もが自由に利用すべきですが、その自由には、他人に限度を超えた迷惑を与える自由は含まれていません。 他県では、騒音による公園閉鎖問題が出ていますが、常識的な利用者が快適に公園を利用し続けるため、一定のルールやルールの周知徹底が必要ではないでしょうか。 お手数ですがよろしく願いいたします。</p>	<p>当該としまして、夜間の公園利用に対する注意看板を設置します。 今後、状況が改善されない場合、再度みどり課へご相談くださいますようお願いいたします。</p>	みどり課
3月	市の施設・公園	丸ノ内緑地の整備費について	<p>丸ノ内緑地に3億2000万円をかけた整備が完了したと報道されていました。 ちょっと情けない税金の使い方です。 育った木を伐採して取り除くなら、学生か林業組合に依頼すれば100分の1の金額でできそうです。 橋の更新と部分舗装で3億円近くかかるものか、との思いも湧いてきます。 橋はプロの技術が必要です。が、舗装した箇所は何の意味があるのか。 よさこい祭りの踊り子が座って休むのに、より便利になるとも考えにくい。 人の通行量が多いところでもなさそうです。 樹木が大きくならないよう全体を管理したいのなら、毎年1～2本伐採するだけで十分。 仮に1本50万円×2とすれば30年で計3億円です。 市全体の予算が窮屈でほったらかし行政が目立つ折、丸ノ内緑地に3億円余をかける神経を疑います。</p>	<p>丸ノ内緑地は、高知城南東の一角にある都市緑地として、昭和51年の開設から市民や観光客の皆様への憩いの場所として長年親しまれてきましたが、施設や園路の老朽化の課題のほか、緑地内の樹木が成長して間隔が込み過ぎることにより、暗く見通しが悪いなど、防犯上の課題も生じていました。 そこで本市では、令和2年度から開設以来初めてとなる、木製橋梁の架替を含む全面的なリニューアル工事を実施し、工事が完了した本年3月28日に一般開放を再開しました。 リニューアル後は、広い芝生広場、バイアフリーの園路、ゆっくりできる休憩所やベンチなど、明るく開放的な空間となりました。 なお、当緑地につきましては、高知城や県立高知城歴史博物館などの観光スポットに近い好立地にある貴重なオープンスペースとして、まちの賑わいを創出するイベントの開催など、広く皆様にご利用いただきたいと考えています。 また、今後につきましては、市民や観光客の皆様へ気持ちよくご利用いただけるよう、適切な維持管理に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。</p>	みどり課
3月	防災・災害対応	南海地震の住民避難対策について	<p>現在、高知市などの太平洋側の各市町村の南海地震の住民避難対策や防災が問題視されています。 問題になっている事の1つに、近所に高台が無い住民の避難対策がありますが、実際に、地震後に道路や住宅の被害がある中で、多数の住民が高台などに短時間で避難する事は困難です。 そのような状況で、お年寄りや寝たきりの人の避難は事実上困難ですので、和歌山県に提案したのが、海岸沿いの浸水区域の住民に簡易のライフジャケットを順次配布する事です。 津波において、溺れる事が最大の問題で、それを防止する事が最優先です。 東日本大震災の津波被害のほとんどは避難中の溺死で、火災や家屋倒壊よりも溺れを防止する事で、取り敢えず死亡の軽減が出来ます。 そして、そのライフジャケットをお年寄りや寝たきりの人は枕元に置いて、家族は玄関先の下駄箱の上などに設置する。 その上で、高知市などの近くに高台や山などが無い地域では、大津波などの高波から避難出来る場所まで避難する時間や道路が難しい場合がほとんどです。 そこで、そのような港や海岸沿いの住民の高台や山への避難が難しい住民については、各町内100～200m間で災害備蓄倉庫を兼ねた津波に耐える二階建てを設置する。 つまり、普段は災害備蓄倉庫として活用して、台風や豪雨、土砂崩れなどの災害時の避難食料や機器の倉庫として機能させる。 そして、南海地震の大津波時には、隣近所の住民が時間を掛けて行けない高台を目指すよりも、防水扉を二カ所設置した災害備蓄倉庫に避難して、丸一日間の津波が引いた後に避難する。 防水扉を二カ所にするのは、津波が引いた後に扉の前に障害物が残り、扉が開けられない事を想定した。 その為に、倉庫内での照明や食料、水やトイレなどを確保する。 その倉庫は、空き家や駐車場などの使用していない土地を使用する。 それによって、短時間で押し寄せる津波から無理に避難するよりも、近所に防水倉庫を設置して、短時間で地域住民を避難させる。 その時に、ライフジャケットを装着して避難する事で、万が一津波に吞まれても溺れないようにする。 以上、太平洋側の南海地震の住民避難対策を提案いたします。</p>	<p>この度は本市の防災行政へのご提案ありがとうございました。 ご提案内容に関する本市の回答をお送りさせていただきます。 本市における南海トラフ地震等の大規模災害時の津波対策についてですが、本市では市内の自然地形の高台への避難路343本を整備し、揺れが収まったらまず避難を行っていただくよう市民の皆さまへの啓発を行っております。 同時に、津波到達時間が短く避難路への避難が間に合わない沿岸部等の地区につきましては、各地区において高齢者等の歩行速度を考慮した避難シミュレーションを行ったうえで、9か所に津波避難タワーを建設するとともに、3か所に津波避難センターを建設し、簡易トイレや防寒用アルミシート等の備蓄物資も整備しております。 更に、津波による浸水が予想されるエリアにおきましては、一定基準を満たした建築物を津波避難ビルとして指定し、津波避難タワー同様に物資の備蓄を進めており、現在337施設を指定しております。 これらの施設につきましては、本市の地域防災推進課のホームページにて公開し、市民の皆さまへの周知を行っておりますので、下記のURLにてご確認いただければと思います。 ○高知市地域防災推進課ホームページ https://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/12/ なお、ライフジャケットの配布についてですが、前述のとおり、本市では津波が来る前に津波が来ない高台や津波避難タワーへの避難を啓発するとともに各種ハード整備をおこなってきており、現在のところ配布や整備の計画はございません。 以上、本市からのご回答とさせていただきます。貴重なご提案ありがとうございました。今後とも本市防災行政へのご理解、ご協力をよろしく願い申し上げます。</p>	地域防災推進課

11月	健康・医療・衛生	オーテピア西敷地でのペット販売について	<p>〇〇ペットショップ開催のペット販売に関する情けない対応に怒りを感じます。今、インスタで大反響です。なぜ販売を許可したのですか。国の機関にも連絡させていただきました。あの子達はものではない、命です。断固抗議いたします。殺処分を無くすことを考えてください。</p>	<p>保健所は「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づく「第一種動物取扱業」に係る「展示販売」の申請に基づき許可を出しております。ご意見をいただきましたように、犬猫移動販売については、動物に与えるストレスや安易な飼育の誘発、購入後の消費者トラブルなど課題があり、過去にも悪質性の高い販売が行われるなど社会的問題となっております。そのようなことから、令和元年度の動物の愛護及び管理に関する法律の改正において、第一種動物取扱業による適正飼養を促進し、動物の健康と安全を守り生活環境を保全するために規制内容を充実させたものと認識しております。動物販売の申請がありましたら、適正な取り扱いがなされているかなど、監視指導に努めてまいります。</p>	生活食品課
12月	健康・医療・衛生	新型コロナウイルス罹患後の症状対策について	<p>コロナウイルス流行第8波が始まってしまいましたが、高知市における罹患後症状の対応について現状報告を兼ねて、早急な対応をお願いしたいと思います。いわゆる「コロナ後遺症」は、主に倦怠感などがひどくなり最悪の場合寝たきり、良くて家庭で血洗い程度はできても働くことができない場合が多い状態です。現在、高知市でコロナ後遺症を掲げて診療してもらえる病院は私の調べたところ一か所しかありません。厚労省の手引きに従って私の場合は神経科にまずかかるという事でしたが、いずれの病院もコロナ後遺症は受け入れできないとのことでした。多くの症状に効果があるとされる上咽頭擦過療法ができる耳鼻科は4か所ありましたが内3か所はコロナ後遺症対応ではない、あるいは受け入れできないとのことでした。また、県が委嘱している専門外来のある高知大学附属病院はまず3か月症状が継続しないと予約すら取れず、予約が取れても受診は数か月先とのことでも療養ができる体制はできているという状態にはありません。後遺症は最初の2か月が肝心と言われているにも関わらず、この現状では、悪化させてから診療開始するという最悪の状況と言わざるを得ません。せめて、市内の病院に対して厚労省の手引きに従った療養体制が取れるように、市が率先して指導や研修を行って療養環境を整えなければ、後遺症が重症化して労働できる人口が減っていくこととなります。そのことをよく考えていただきたいです。また、労働環境、教育環境も後遺症に対する理解がないため、後遺症患者への偏見や無知による解雇や教育機会からの排除が危惧されています。こちらも早急に対応が必要です。本人自身もコロナ後遺症と気が付いていない方もいるはずですし、ワクチン後遺症についても同様に増加していますので、こちらも対応する必要があります。更に、後遺症を患う割合は全感染者中の1割という数字があります。これは産業基盤の脆弱な高知市において労働人口が現状でも5,000人程度が働けなくなる可能性があるということです。今後第8波以降の感染者の増加を計算に入れると、とんでもない事態と言えます。労働人口の減少は産業の非効率化、税収減、賃金減少、解雇増、消費減退、不景気、社会保障費の増大、行政サービスの質、量的低下を招き、良い療養環境、良い行政サービス、良い労働環境を求めて県外への労働人口流出を繰り返すという恐ろしい悪循環の渦に巻き込まれ、高知市はひとたまりもなく沈没することになるでしょう。現在の市の施策では、この事態を止めることは到底できません。今すぐに医療、精神、福祉、労働、法曹、産業のエキスパートを集めたチームを立ち上げ、有効な対策を取らなければ、高知市の沈没する様を見届けるか、県外に脱出するかを選択を迫られることになるでしょう。一刻も早い行動をお願いいたします。</p>	<p>新型コロナウイルス感染後の後遺症についてご指摘をいただきましたが、現在は高知県において後遺症外来として1か所しかないのが現状です。後遺症外来を受診していただくにあたり、まずはかかりつけ医での診療と相談を継続していただき、かかりつけ医より専門の後遺症外来を紹介受診という流れになっております。しかし、ご意見にもありましたようにコロナウイルス流行の第8波といわれる状況下では、医療機関の逼迫も既に起こっており早急に新たな対応がとれる状況にはありません。市民の皆様が安心して療養後の生活ができるように、療養後の体制の整備についても医療体制全体を担う高知県とも連携をして取り組んでいく必要があると考えております。</p>	地域保健課
12月	福祉	フードバンクと衣料品・靴の寄付、農業支援のあり方について	<p>「フードバンク」と「衣料品・靴の寄付」について市役所では「フードバンク」と「衣料品・靴の寄付」の受付をやっているようですが、不快に感じることがあります。その不快に感じることといえば、以下の条件を要求していることです。 ①賞味期限が1か月以上であること ②未開封であること ③常温保存ができること ④衣料品・靴に関しては新品に限る このような要求は「寄付者」に対して失礼・無礼にあたります。確か「フードバンク」では寄付量が少なくて困っているのではないかと思います。寄付量を増やしたいのなら、このような要求は高望みし過ぎです。 「農業支援」のあり方について肥料代の高騰や燃料代の高騰が負担になっている農家が多くなっています。そこで市は肥料代を補助しようとしています。肥料代を補助するのであれば、以下の条件でやってほしい。下水肥料(下水で作ったもの)、生ゴミを原料にした肥料、落ち葉を原料とした肥料を対象として、化学肥料は対象外とする。</p>	<p>【地域共生社会推進課】今回実施しているフードドライブは、賞味期限や種類などに条件を設定しています。これは、ご寄付をいただいた物を、実際に支援が必要な団体や個人へお渡しするまでに一定の期間がかかることなどによるものです。ただ、ご意見のとおり、関係者からは、物が足りないという話をお伺いしています。現状、一定の条件設定はやむを得ないと考えておりますが、今回いただいたご意見を参考にしながら、今後の取組を検討してまいります。 【農林水産課】ご意見に有ります肥料高騰に対する支援につきましては本年度限りとして実施しておりますが、有機肥料を含む肥料全般を対象としております。なお、今回の支援について検討する際に、ご意見にあります「化学肥料は対象外にする」ことにつきましては、今後も多くの農業者や関係団体の皆様のご意見をいただきながら、本市における農業支援のあり方を検討してまいります。</p>	地域共生社会推進課 農林水産課

12月	年金・保険・税等	国民健康保険の高齢受給者証について	被保険者証が名刺大のカードであるのに、この高齢受給者証は2倍の大きさで、いつも何かあった時のために財布と一緒に入れておきたいが、半折にしていなければならない、ましては、カード大にならず結局別々にしないと携帯できないような作りをする意味がわかりません。 なぜ統一化してくれないのでしょうか？ 全てパソコンで処理をしているのに、庶民にとっては煩わしいばかりです。 もっと簡素化して下さい。	令和5年8月1日から被保険者証と高齢受給者証が一体化し、従来の被保険者証サイズのカードになりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	保険医療課
11月	観光・イベント	桂浜荘について	去年惜しまれながら桂浜荘は閉館されたと思いますが、桂浜周辺で泊まれる唯一の宿だったし、他に適当な宿泊先がありません。 桂浜荘は立地や見晴らしも良くもったいないと思うし、桂浜もリニューアルしたことですし、再開を切望します。 私は東京に住んでいますが祖父母が長浜にいるため、再開を願っております。	国民宿舎桂浜荘は、現在、施設の再開を目指して、老朽化や利用者の減少等の課題を解決するため、様々な整備手法の検討を進めております。 これまで長きにわたり、国民宿舎桂浜荘をご利用いただきましたことに心より感謝いたしますとともに、再開まで今しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます。	観光企画課
1月	観光・イベント	よさこい情報館について	高知市のよさこい情報交流館は、客1人でも受付には4人もいて、明らかに暇そうでした。税金の無駄遣いだと思います。	高知よさこい交流館の館内では、統括責任者のほか、「よさこいエントランス」、「よさこいコンシェルジュ」、「よさこい体験」など各コーナー付近へ人員を配置し、ご来館いただいた多くの方々にご満足いただけるよう、全てのコンテンツに細かく対応できる体制を取っておりますが、無駄のない適切な人員の配置について再度内部でも確認、調整し、円滑な運営に取り組んでまいります。	観光企画課
11月	子ども・教育	土曜保育について	土曜保育について要望です。 保育園児、小学生、中学生の子どもがいます。 現状、土曜保育は「親が仕事」の理由のみでしか預ける事が出来ないのはおかしいと思いメールしました。 土曜には参観日や運動会、音楽会など小中学校等の行事があります。 その際、土曜保育を希望しましたが、今現在では不可と言われました。 現在、コロナ対策で行事の際、人数制限があり連れて行く事が出来ません。 預ける場所もなく残念な思いをしています。 子どもたちにも残念な思いをさせてしまい悲しく思います。 子育て支援の対策で学校行事の際も土曜保育体制を早急につけてください。 いい加減、文部科学省や厚生労働省の枠に囚われない体制を作ってください。 ご検討、返答お願いします。	新型コロナウイルス感染症対策のため人数制限があり、下のお子さんを学校行事に連れていくことができなかったことにつきまして、「子育て支援の一環として学校行事の際に土曜保育利用可能な体制を取ってほしい」というご意見をいただきました。 保育所は、就労などによりご家庭での保育が難しいお子さんをお預かりする施設です。 就労や妊娠・出産、介護・看護、求職活動等、保育を必要とする事由があり、ご家庭において必要な保育が困難である場合に、保育認定が受けられます。認定を受けた保育を必要とする事由以外の要件では、ご利用いただくことができません。 保育を必要とする事由が「就労」の方は、お仕事がお休みの日は、原則としてご家庭での保育となります。 認定された保育必要量にかかわらず、実際に利用できる時間帯が、それぞれの保護者の実態に応じて、「保育が必要な範囲で」保育を行うものとなっているのは、ご家族でお子さんと過ごす時間を大切にしていきたいという趣旨もございませう。 また、他市では「土曜日などに上のお子さんの習い事の送迎や行事の参加に、可能な限り下のお子さんも連れていく」など、市から保護者の方へ保育所の利用について文書で周知している事例もございませう。 「土曜午後保育」は土曜日にも就労などご家庭で保育をすることが困難な保護者の方のために提供するサービスです。高知市内で土曜午後保育を実施している保育所、認定こども園等は96施設あり、学校行事参加のための土曜午後保育の実施に対応するためには、各施設で保育士を追加で雇用する必要がありますが、現状では保育士不足のため、人材確保の面でも、財政面でもこうした体制をとることは相当困難な状況です。 いただきましたご意見については、今後の本市の子育て支援への参考とさせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。	保育幼稚園課

1月	子ども・教育	高知市出産・子育て応援給付金について	<p>6年前に東京から高知市へ移住した者です。令和3年に出産しました。高知市の出産・子育て応援給付金について、大変ショックを受けております。自身の出産が対象外だったからです。東京では令和3年以降の出産を対象に10万円の子育てサポートがありました。高知市では同様の給付がないか、ずっと期待をしていました。しかしながら、今回の発表は令和4年4月生まれ以降が対象で、なぜ令和3年は対象外なのでしょうか。現在1歳になり卒乳した今からが、離乳食や保育料等子育てに一番お金がかかる時期になってきます。相次ぐ物価高も非常に家計を圧迫しています。コロナ禍で覚悟して出産しました。是非、対象期間を広げていただきたく、思い切って投稿させていただきました。ご検討していただきたく、宜しくお願いいたします。</p>	<p>令和5年2月より開始する高知市出産・子育て応援給付金は、国の「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱」に基づき実施するものです。妊娠期から出産・子育てまで相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走がた相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対し、負担軽減を図る出産・子育て応援給付金を一体的に実施する事業となっており、給付金の対象者につきましても国の要綱に規定されているとおりとなっております。子育てにかかる各種支援につきましては、いただきましたご意見を含めまして、本市の少子化対策を進める中で検討してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>	母子保健課
2月	子ども・教育	高知県特定不妊治療支援事業について	<p>なぜ高知市は高知県特定不妊治療支援事業の助成金の対象外なのでしょうか？高知県に問い合わせましたら以下の返答が届きました。「特定不妊治療に対する助成は、もともと国の制度として開始されており、その際には国の制度に基づき、都道府県と、保健衛生等に関する事務の処理権限を持つ中核市(高知市)が、それぞれ事業の実施主体となり、独自の助成部分については、居住地によって差が生じることがないよう、県と中核市が足並みをそろえて同じ制度を実施してきました。令和4年4月から特定不妊治療が保険適用となったことに伴い、国の助成制度は廃止され、一部の自治体が独自で助成制度を創設しています。高知県でも助成制度を検討する中で、高知県内で治療を受けられる方々にとって、住所地で差が生じないよう、高知市と足並みを揃えるべく協議を重ねておりましたが、諸事情により一部は折り合いがつかず、現在のような制度設計となっております。」この諸事情とは何でしょうか。折り合いとは、なぜ高知市だけが対象外なのか納得いきません。いくら保険適用となっても高額です。高知市は何も考えてくれないのでしょうか。</p>	<p>高知県の回答のとおり、令和3年度までは国の補助制度を基本とし、県・市が近い形で国の制度に上乗せをし、助成を行っておりましたが、令和4年4月以降は、保険適用化により国の補助制度がなくなったため、独自の新たな助成制度の創設を検討することとなりました。その中で、高知県は現在の制度を創設し、高知市は経過措置の助成のみを行い、県・市の制度に違いが生じている状況です。高知市としましても、少子化対策としての不妊治療への助成については検討を重ねており、高知県の制度とは異なる形にはなりますが、令和5年度から新たな助成制度の創設を予定しております。詳細につきましては、決まり次第、母子保健課のホームページや広報紙「あかるいまち」等で周知をさせていただく予定です。不妊治療による経済的・精神的負担が大きいことについて、不安やご心配があることと存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。</p>	母子保健課
3月	子ども・教育	子供の医療費や保育料について	<p>年金を受給している高齢者は医療費が1割負担で良いのに、収入が全くない中学生や高校生がなぜ医療費を3割も負担しないといけないのでしょうか。保育料も子どもが4人もいるのに年が離れているため2人同時入所じゃないと無料にならないという訳の分からない制度で満額(高い金額)を払わされています。少子化が問題と言っているわりには高知市はなぜこんなにも子どもを多く持つ世帯や子どもに優しくないのでしょうか。</p>	<p>【子育て給付課】 ことも医療費助成につきまして、本市では、平成28年に制度を拡充し、小学6年生までを助成対象としております。保険診療の自己負担分を助成する自治体独自の事業としまして、それぞれ取扱いが異なっており所得制限や対象年齢の違いなど、制度の内容は様々で更なる無償化の拡充を検討するうえで課題ごとの対策や財源等を総合的に判断していく必要があります。適正な医療費助成の在り方を検証するため、費用等の推移を検証しているところですが、子どもの健やかな成長や健康に関する施策につきましては、本来、住む場所によって制度の差があることは望ましくなく、子ども医療費を国の責任において無償化していくことを強く求めているところです。他の地域と子育て支援制度の相違がある点につきましては、何卒ご理解のほどよろしくお願いたします。</p> <p>【保育幼稚園課】 保育料につきましては、全国的に同じ制度での運用がされており、世帯の所得の状況その他の事情を勘案して、国が定める利用者負担額(保育料)の上限額となる徴収基準額表をもとに、実施主体となる市町村が利用者負担を定めることとされ、保育料として利用者に負担していただく費用を除いた保育所等の運営などの保育の実施に必要な費用を国、県、市町村で負担しております。こうしたなか、本市では独自の取組みとして、財政的な負担を増やすことで保護者の負担軽減を図ることとし、国の保育料徴収基準額表の所得区分が8階層であることに對して、独自の保育料の軽減措置として所得区分を15階層とし、さらに各階層で国の基準額より低く保育料を設定して保護者の負担軽減を図っております。ご意見をいただきました子どもを多く持つ多子世帯の保育料につきましては、同一世帯の複数のお子さんが保育所等を利用する場合に国が定める利用者負担の軽減措置があり、小学校就学前の範囲において保育所等を同時に2人以上利用されている場合には、利用する最年長のお子さんから順に2人目は半額、3人目以降は無料とされているところ、本市独自の取組みとして、2人目以降の保育料を無償化しているものであります。保護者の負担軽減に向けては、7時30分からの早朝保育や、19時までの延長保育の実施拡大に取り組むなど、保育料の軽減の他にも本市独自で取組みを進めております。こうしたことから、高知市の財政負担を増やすことで、すべての保護者の負担軽減を図りながら、同時に2人以上利用している多子世帯への負担軽減を図っている状況です。現時点におきましては、本市の財政事情からも今以上に多子世帯への保育料等の減額の拡大を図ることは困難な状況ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、保育料につきましては、保護者の収入が前年の収入と比較して著しく減少したこと等の理由で保育料の納付が困難な場合は、保護者からの申請で保育料を減免できる場合があり、19歳未満の児童が4人以上いる世帯も対象となっておりますので、保育幼稚園課へご相談いただきますようお願いいたします。</p>	子育て給付課 保育幼稚園課

3月	子ども・教育	幼稚園の土曜保育について	幼稚園に入園させたいのですが、土曜日が開いていないので、共働きの私達は子どもを通わせるのは少し難しい状況にあります。他の保護者からも同様の話が出たので、土曜日でも開けていただけると助かると思い、要望を送らせていただきました。是非検討をお願いします。	土曜日に幼稚園を開けるためには、幼稚園教諭等の職員を雇用する必要がありますが、現状では幼稚園教諭等が不足しているため、人材確保の面でも、財政面でもこうした体制を取ることは相当困難な状況です。よって、職員体制上、土曜日にお子さんを預かりすることができないのが実情です。ご要望に沿えず、大変申し訳ございません。また、市内の保育所や認定こども園では、土曜日も開所している園が多いですが、幼稚園については、土曜日をお休みとしている園が多くなっており、いただきましたご意見については、今後の本市の子育て支援への参考とさせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。	保育幼稚園課
2月	文化・スポーツ	子どもたちが野球やサッカーができる場所が少ない	高知県、特に高知市は子ども達が野球やサッカーが出来る場所が少ないです。これは、高知に限らず、日本全体、特に都市部でも言えることです。高知県をスポーツ特区にして、自由に球技が出来るよう、大人達が見守り育てるべきではないでしょうか？野球やサッカーなど、外で行う球技にお金を払わないと出来ないなんて、数十年前なら考えられないことでした。高知県は小学校から大学生まで、人材で勝負出来る環境を整えてはどうでしょうか？	現在、本市が保有する主なスポーツ施設としましては、市内中心部の高知市総合運動場、また東部の東部総合運動場などがあり、多くのスポーツの大会や練習などにご利用いただいております。これらの施設は経年劣化による改修工事への対応等が課題となっており、適切に維持管理していくために施設の利用率収入は貴重な財源となっています。また、地域における社会体育の普及及び振興を図るため、学校教育上支障がない範囲で、高知市立学校の体育施設を地域住民のスポーツの利用に供するよう、開放しています。主に通学区域内に在住する方が集まって団体登録するなど利用に制限はありますが、少年健全育成の目的をもったボランティアが行う活動の場合などには無料でご利用いただいております。そして市内にはサッカー、軟式野球やバレーボールなど様々な競技のスポーツ少年団が活動しておりますので、ご興味のある方はご参加いただければと思います。その他の市内にたくさんある公園等では、安全や近隣への配慮等のため、ボールの使用には一定の制限が設けられているところがあります。城西公園、丸池公園及び萩公園のグラウンドでは、大人の野球は禁止していますが、少年野球やサッカーなどは可としており、みどり課で予約の受付をしています。今後は、東部総合運動公園の拡張計画等、限られた面積や財源の中ではありますが、市民が安全にスポーツ活動に親しむことができるよう、施設の整備を検討していくことといたしますので、よろしくお願いいたします。	スポーツ振興課
2月	文化・スポーツ	プロ野球のキャンプについて	私は数年前にオリックスバファローズを好きになり、昨年初めて高知で行われている秋季キャンプを見に東部球場に行きました。そこで、東部球場のトイレの汚さが気になりました。そして先日、宮崎県で行われているオリックスバファローズの春季キャンプに行ったのですが、宮崎県は球場もすごく綺麗で広く、球場での地域のお店の出店やイベントが行われていたり、駅から球場までのシャトルバスの運営や空港で荷物を預けホテルまで送ってくださるサービスなどがあり不便なく楽しく過ごすことができました。横の席にいたファンの方も、「高知は不便だし、高知はトイレが汚い」とおっしゃっていました。実際に、オリックスの選手もインスタライブにて、「高知と宮崎どっちがいいですか？」というコメントに対して「宮崎の方が綺麗だし宮崎がいい」とおっしゃっていました。高知県民としてすごく悲しかったです。そして、今のままでは、オリックスバファローズも秋季キャンプで高知に来なくなってしまうのではないかと思います。予算等もあり、難しいことではあると思いますが、また高知にたくさんの球団がキャンプで来てくださるように、設備などを整えて欲しいです。検討よろしくお願いいたします。	野球場周辺のトイレ清掃につきましては、キャンプ期間中は清掃を毎日実施するとともに、汚れを発見した場合にはその都度対応するようにしています。これからも、引き続き丁寧な清掃を心掛けるとともに、職員の巡回を強化する等、トイレを快適にご利用いただけるよう努めます。今後は、限られた財源の中ではありますが、利用団体やご来場いただいた方々が快適に過ごせるよう、老朽化した施設の改修及び周辺環境の整備等を検討していくことといたしますので、よろしくお願いいたします。	スポーツ振興課

2月	市民生活(くらし)	高知市の宝物「鏡川」を子供や若者の活動の場所に	<p>私は、70歳後半の年金生活者です。私が小学生だった頃の高知市は、子どもにとって非常に魅力のある自然と施設がありました。特に、鏡川は夏になれば絶好の水泳場で、私は自宅から友達と自転車に乗り、柳原の沈下橋や南国橋の下へとほとんど毎日通ったものです。一時は「子供の国」もありました。久万川でのボウ釣り、弥右衛門でのフナ釣り、高知城の動物園、思い出せばきりがありません。活気に満ちていました。今、高知市の子どもたちはゲームに夢中です。子どもたちは鏡川から離れています。ところで、昨日(2023.2.10)の高知新聞で大発見をしました。東京に本社のある「千代田コンサルタント」からの1,000万円の寄付の記事です。私たち高知市民は、坂本龍馬やオリンピックの金メダル獲得の横山隆志・北村久寿雄選手が泳いだ鏡川、平成の名水百選に選定された美しい川である「鏡川」を誇りに思っています。私たちは、土佐山から浦戸湾までの鏡川の有効活用を図り、高知市民の手による高知市の子どもたちのための魅力いっぱいの鏡川を作らなくてはなりません。朝から晩までゲームに張り付いている子どもたちが、自ら行動を起こし眼の色を変えて鏡川に飛び込んでくるような、そんな鏡川を作らなければなりません。その為には、高知市役所のすべての部署を中心に、高知市内の企業・各種組織の協力を得るとともに、『オーテピア』の大成功の例のように、県の協力を得ることも考えられます。この活動が県下的に広まる試金石になればという夢も抱きます。どうか、市長さんの大英断で今までになかった(寄付金集めや予算組みなど)行政の取り組みをスタートさせて下さい。子育てが、私たち大人の最大の仕事だと思います。とかく行財政や建設、産業などに目が行きがちですが、それらは全て子育てのための手段だと思います。</p>	<p>企業・各種組織と連携した鏡川の魅力創出に関するご意見をいただき、大変ありがとうございます。高知市の清潔なまちのシンボルであり、市民の命の源でもある鏡川が、将来にわたり、清流として存在していくため、高知市では、「2017鏡川清流保全基本計画」に基づく様々な取組を行っています。鏡川上流域では、様々な分野での担い手不足から、自然への適切な関わりが薄れ、流域の美しい景観や自然環境が失われつつあることから、令和3年度から、鏡川流域の価値や魅力を高めることを目的として、鏡川流域に多様に関わる人を増やすための新たな取組である鏡川流域関係人口創出事業を開始しました。また、鏡川への多様な関わりを増やしていくためには、官民連携で取り組むことが有効であることから、この取組に賛同いただける企業から、企業版ふるさと納税等を活用した寄付をいただけるよう募集しているところです。その結果、昨年度は2社、今年度は千代田コンサルタントを含む4社からご寄付をいただきました。今後も、鏡川流域に多くの人に関わり、鏡川流域の価値や魅力が高まるよう企業をはじめとする多様な主体と連携・協働しながら取り組んでまいります。</p>	新エネルギー・環境政策課 1
3月	市民生活(くらし)	屋外広告物の押印廃止について	<p>屋外広告業の登録申請について、高知市のWEBサイトを拝見し、押印を省略して提出しましたところ、押印を求める指導がございました。このようなサイトが公開されていなければ押印の上、提出していたのですが、これにより登録までに不要な日数を要することになります。「屋外広告物及び屋外広告業に関する申請書や届出書等の様式から「印」の字を削除するとともに、押印については省略できるものとして取り扱うこととなりました」という表記は著しく誤解を生じさせるので、先に述べた「押印が必要」との指導が正しいのであれば、表記を修正することをご検討ください。</p>	<p>「屋外広告物の押印廃止について」ご意見をいただきました件について回答いたします。ご指摘の文面は、全ての申請書や届出書等の様式に押印不要と誤解される内容でありましたので、以下の内容に変更することとしました。 高知市都市計画課 都市景観ホームページの内容変更 【ホームページ変更前】 「高知市では、令和3年12月6日以降、屋外広告物及び屋外広告業に関する申請書や届出書等の様式から「印」の字を削除するとともに、押印については省略できるものとして取り扱うこととなりましたのでお知らせします。なお、申請等に関する手続き方法を以下の方法とさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。」 ↓ 【ホームページ変更後】 「高知市では、令和3年12月6日以降、屋外広告物及び屋外広告業に関する申請書や届出書等については、押印を省略できるものとして取り扱うこととなりましたのでお知らせします。なお、誓約書など一部の種類につきましては、本人による署名若しくは記名押印が必要なものもありますので、ホームページ上の様式をご確認いただき、注意書きに沿って手続き下さいますようお願いいたします。また、押印の省略に伴いまして、申請等に関する手続き方法を以下の方法とさせていただきますので、ご理解いただきますようお願いいたします。」</p>	都市計画課
11月	地域コミュニティ・市民参加	選挙制度について	<p>少子高齢化対策として若者が結婚・子育てをしやすい地域にするために、高知市の選挙制度の改革は行えるものなのでしょうか。若者の方が今後生きる人生が長いことから、「2票や3票投票できることや投票権のない子どもの分も親が投票できる。」といった内容です。高知から全国へ広がることを期待します。</p>	<p>選挙制度は、公職選挙法や関係法令により定められているため、基本的な制度における市町村の違いは認められていません。また、公職選挙法では、選挙は一人一票の投票により行うことが定められておりますので、ご理解をお願いします。</p>	選挙管理委員会
12月	手続・届出	マイナンバーカード利用で戸籍が取れない	<p>パスポートの期限が切れて、戸籍を取り寄せる必要がありました。マイナンバーカードを利用したらコンビニの複合コピー機で取得できると聞いていたので、コンビニへ行って操作しましたが、高知県だけ選択できませんでした。全国で高知県だけ証明書を取得できるようになっていませんでした。マイナンバーカードの導入から5年経過していますが、高知県は一体何をしていたのでしょうか。マイナンバーカードでの対応が可能になれば、利便性の向上や役所の省力化につながり、税金の有効活用になると思います。</p>	<p>本市では、本年3月からコンビニ交付サービスを開始しておりますが、費用面や、将来発生の可能性のある南海トラフ地震対策の面などから、国の関連団体が管理するクラウドシステムを採用して実施しており、この方式では現在、住民票と印鑑証明書のみの対応となっております。この団体によりますと、戸籍証明書についても将来のサービス開始に向けて検討中とお聞きしておりますが、現時点でサービス開始時期は未定です。本市といたしましても、サービス改善のため、コンビニ交付サービスの拡充を行いたいと考えており、この度〇〇様からのご意見を受けまして、コンビニ交付クラウドシステムを運用する団体に対し、実際にご要望があったことを伝えて、早期実施を求めることといたします。</p>	中央窓口センター

10月	手続・届出	マイナンバーカードの申請について	マイナンバーカードの交付をスマホから申請して、登録書類に不備があり、メールが来ましたが、再申請で1からやり直すかネットで修正登録が出来るかを市役所に先程問い合わせました。不備の連絡は早かったが、その後どうしたらいいかも書いておいてほしいと思います。	スマートフォンからのマイナンバーカード申請の場合、国に直接申請情報が送信され、仮に何らかの不備があると判断された場合には、国から申請された方に、メールにて、不備があったことをお知らせする通知が届きます。 この場合、メールの本文に記載されたURLのリンク先、または初めに申請いただいた際にご利用いただいた申請書に印刷されたQRコードから読み込んだリンク先のページから、再度申請をしていただく必要がございます。 申請してからカードを作成し、高知市役所に送るまでの手続きは国が行いますが、〇〇様が行った申請が、国で不備なく処理ができていないかどうかを調べることは高知市役所でも可能ですので、その場合には下記連絡先までお問い合わせください。 また、仮に最初に申請した際の申請書と、不備があったことのお知らせが記載されたメールのどちらも無くされている場合には、不備になった申請の取り止めと、QRコードの入った申請書の再発送の手続きを行わせていただきますので、この場合も下記連絡先までお問い合わせください。 カードができましたら、高知市から「交付通知書」を申請者ご本人様宛に送付いたします。通知書と本人確認書類などをお持ちになって、市役所窓口または臨時で開設しているマイナンバーカード交付センター(事前予約制)、地域の窓口センター(事前予約制)のいずれかでカードをお受け取りいただけますようお願いいたします。持ち物の詳細については、通知書に同封させていただきますので、ご確認をお願いいたします。 (連絡先) 中央窓口センター マイナンバー交付担当 088-823-9455	中央窓口センター
2月	手続・届出	マイナンバーカードの申請について	義母が老人ホームに入所しています。健康保険証がマイナンバーカードに一体化しますが、なかなか作成の手続きが出来ません。量販店に役所の方が出向くように、老人ホームに作成の手続きに出向く計画等は有りますでしょうか。	ご質問にありました申請サポートのサービスは、令和4年度については終了しており、令和5年度は未定となっております。 老人ホームなどの施設では、本人確認書類をお持ちでない方がおられる可能性が高く、郵送での交付が難しい場合があるなどの課題もあるため、申請サポートにお伺いする際は、事前準備を十分に行ったうえで対応したいと考えております。 また、将来的には国において、ケアマネージャーなどが本人確認を行うなど、制度の見直しを検討中ですので、こうした動きも注視してまいります。 なお、マイナンバーカードの申請につきましては、スマートフォンなどをお持ちの方であれば、ご家族の方などが代理で写真撮影を行っていただき、申請していただくことも可能ですので、ご検討ください。	中央窓口センター
10月	その他	50,000円給付はいつからですか	50,000円(高知市価格高騰緊急支援給付金)の給付はいつからですか	高知市価格高騰緊急支援給付金の支給対象と思われる世帯主宛に、支給要件確認書を令和4年11月下旬頃から順次送付予定であり、ご返送いただいた方から順に支給させていただきます。 支給の開始は12月上旬頃からを予定しており、現在、早急に準備を進めております。 詳細については、決まり次第ホームページ等に情報を提供いたしますので、もうしばらくお時間を頂戴したく存じます。	健康福祉総務課